

- 
- ・ 燕市電子契約の概要
- 
- ・ 導入後の契約事務の流れ
- 
- ・ 電子契約利用開始の手続き
- 
- ・ スケジュール

## 運用開始

- 令和5年9月

## 対象とする契約

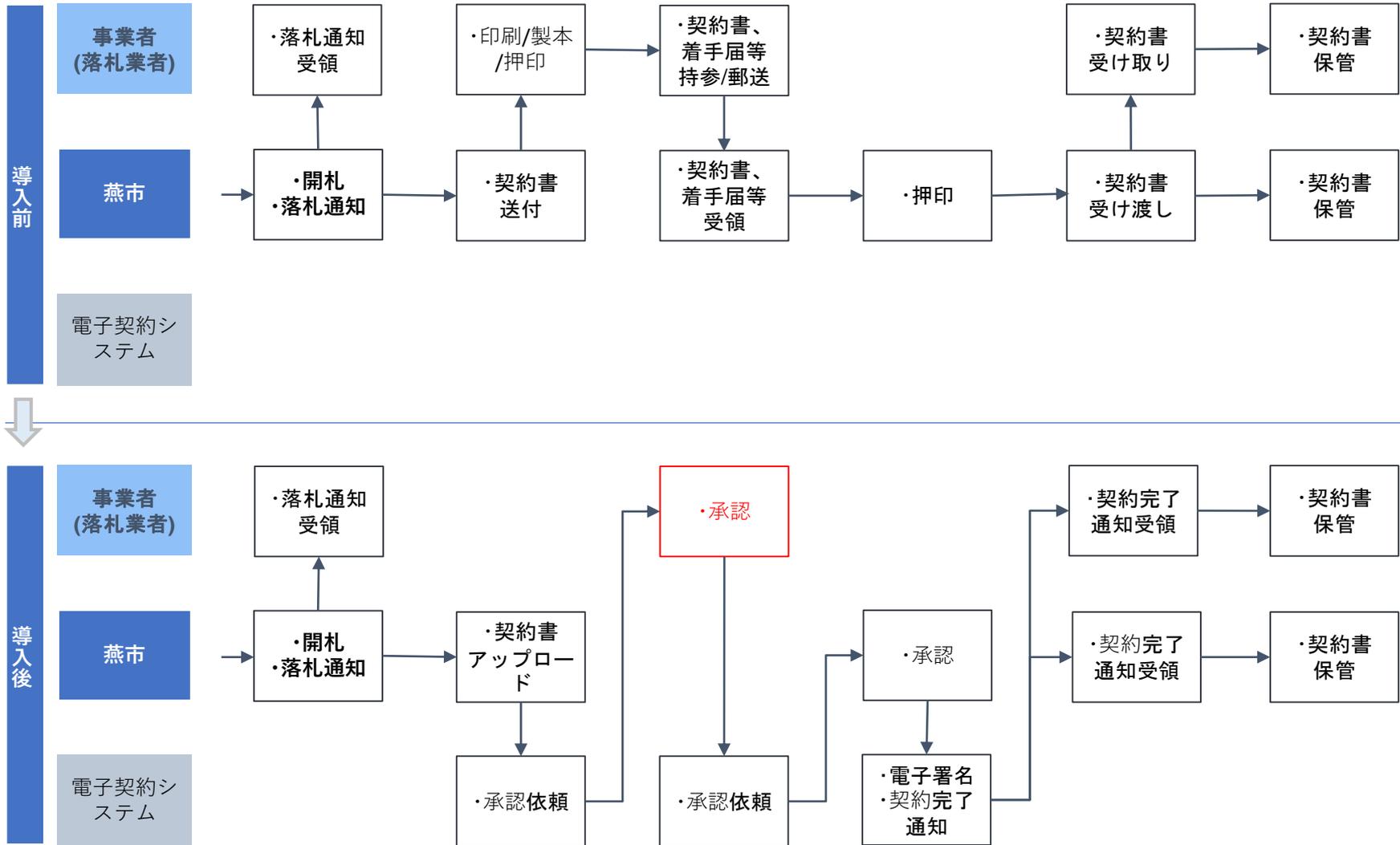
- 用地管財課で行う契約
- 令和5年9月1日以降に公告または指名通知を行う入札
- 建設工事請負契約

## 対象としない契約

- 用地管財課以外で行う契約
- 令和5年9月1日以前に公告または指名通知を行う入札
- 建設工事請負契約以外の契約

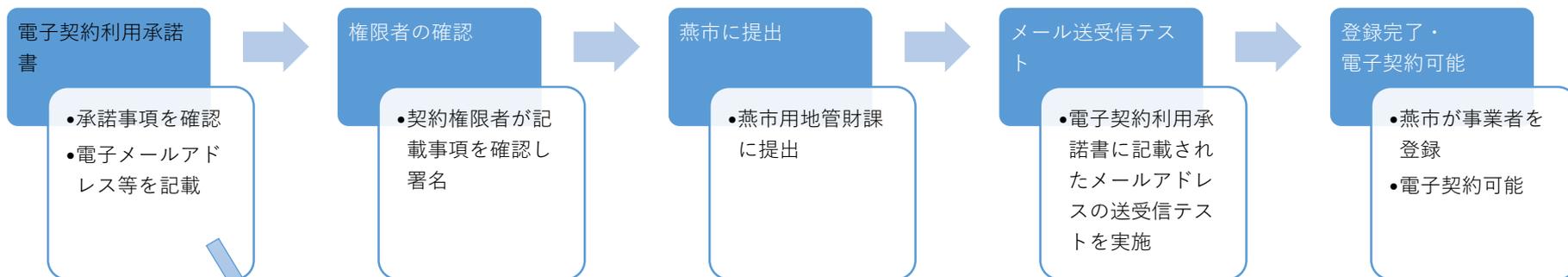
- 対象とする契約の種類は令和6年度以降に拡大予定
- 用地管財課以外の部署で行う契約は、今後検討

# 電子契約導入後の契約事務の流れ



※契約後に提出する工事着手届、工程表等はPDFデータで提出可能

契約権限のない者による契約締結を防止するため、電子契約利用承諾書の提出をお願いします。



燕市長 様

**電子契約利用承諾書**

年 月 日

申出者 事業所名

\_\_\_\_\_  
契約権限者 役職・氏名

私は、燕市と自社の間で締結する電子契約に関し、下記事項を承諾のうえ、電子メールの送信先を申し出ます。

記

1. 承諾事項

- 電子契約は、押印は行わずクラウドサービスで署名行為を行うことで法的に有効な契約となること。
- 電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はないこと。
- 申し出の電子メールアドレスに、契約締結を行うサイトへ接続する URL が記載された電子メールが届くこと。

令和5年 7月	8月	9月～	3月
事業者説明会			
	電子契約事業者登録		
		電子契約開始	